

『施設のきまりを考えよう～誰もが使いやすい施設とは～』

	Aグループ	Bグループ	Cグループ	第2回WSで出たイベント・アイデアとの関連
開館日 休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・原則開館 ・休館日：12月29、31日～1月3日 ・休館日：年末年始と週1回（週最初の平日が一般的）【欠席者】 	<ul style="list-style-type: none"> ・土日は開館（色々な人に使ってもらいたい） ・休館日：年末年始、お盆（13～16日） ・メンテナンスを考えると？ お盆の時期等にメンテナンスを実施しても良いのではないかな 	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日：年末年始（12月28日～翌1月3日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日が年末年始のみで、土日開館だった場合に期待できる効果 ・多くの市民の方に新しい複合施設を活用してもらえる ・今まで市民活動をしたと考えていてもできなかった方達の参加が期待できる ・本庄市のまちやひとをより知ってもらえる、ひとの交流する機会の増加 【例】 ・土日及び祝祭日に、商店街祭りのようなイベントを定期的に行う ・講演会やシンポジウムの開催（利用団体・市民等） ・各団体の体験教室や発表会 ・利用している団体全体のお祭り（イベント）
開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・8：00 or 30～22：00 ・時間帯を2つ区分。通常は自由入館とし、18時から夜時間帯として記名入館【欠席者】 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 8：00～22：00（片付け時間を含む） ・利用時間 21：30まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・9：00～21：30 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体と施設が協力して、作品展を行う ・各団体の体験教室ボランティアや各種団体の掲示板的設置 ・コミュニティセンター機能の充実 ・山車の展示 ・地元山車やみこしがいない子供たちの為に、太鼓や笛の体験をしてもらう ・市内の郷土芸能の紹介（DVD上映と写真展等） ・各自治会の紹介 ・七福神巡りをしている方の終着点 ・幼児ルームの提供
使用時間帯	<ul style="list-style-type: none"> ・2時間単位 活動室の清掃時間等含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・午前、午後、夜間の3区分（受付のしやすさ） ・2時間単位だと、円滑に交代できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本3区分（午前9：00～正午、午後13：00～17：00、夜間18：00～21：30） ・1時間単位での利用について、メリット・デメリットを上柴生涯学習センター（深谷市）の利用者並びに運営側の意見を確認してほしい ・フリースペースの活用 ・利用者側の立場から考えれば、利用料金が安く・長時間利用できる方が良いが、本庄市全体（財政）のことを考えれば、いかに支出を抑えるか若しくは収益を上げられるかが重要である。利用する側からだけではなく、逆側の立場からも考えなければ、良い施設はできないように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい使用時間のルールができた場合、下記のような活動を行う団体が増えたり、イベントや事業が開催しやすくなる。 【例】 ・生涯教育 ・文化活動教室 ・語学教室 ・通訳研究会 ・フラワーアレンジメント ・インフルエンザ対策 ・熱中症予防対策 ・高齢者健康体操教室 ・おじいちゃん、おばあちゃん遊び方教室 ・PC教室（大人・子供対象） ・楽しい勉強教室（小学生がシニアの方に教えてもらう） ・市の歴史勉強会 ・個人学習ルーム・利用未知数？（高校生達におまかせ）
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の考えから、有料 ・原則有料だが、明確な金額の決定は今後の検討課題であり、できれば少額を希望する ・部屋、設備、備品全て有料、減免申請による割引を設定する【欠席者】 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則有料 ・料金については、維持管理費より逆算すべき ・無料だと今後問題が出る ・ボランティア団体はどうするべきか ・駐車場が少ないだけに有料だと心配がある（料金を支払う施設利用者が駐車場を使用できなかった場合には、不満がでるのではないかな） 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料、曜日に関係なく均一料金 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金が原則有料となった場合、イベントや事業の取り扱いについて、ルールづくりが必要 ・有料スペース・無料スペースの区分けが必要
減免・優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> ・公用団体は全額免除 ・減免・優遇措置はあり 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的による減免（受益者から料金をとる） ・市内在住（郡内・深谷広域利用）ボランティアとしての減免…基準が難しい（許可する人は？） 1 ・登録団体は減免 2 1 ボランティアの基準 ・ボランティア活動等をする出費が多い為、会議を開くだけで料金を支払わなければならないのは多少不満がある。しかし、活動内容にかかわらずボランティアという名目だけで全てが無料というのにも疑問がある。 【参考】 ・中央公民館クラブ…無料で公民館使用（会費あり） 2 登録団体を減免にすると登録団体数は増えるが、実際に活動している団体も増えるのだろうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・減免は必要 	

『施設のきまりを考えよう～誰もが使いやすい施設とは～』

	Aグループ	Bグループ	Cグループ	第2回WSで出たイベント・アイデアとの関連
使用申請	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性が高いモノは6カ月前～（公のモノ等） ・窓口、インターネットでの申請可 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は同じ曜日と時間帯で使用したい ・3カ月前からの予約がベスト ・インターネット予約も可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用日の属する月の3カ月前から予約（当日の利用申請も部屋が空いていれば可とする） 	<p>使用申請のルールが決まった場合に期待できる効果</p> <p>使用申請が数カ月前から予約出来た場合、事業性が高いモノ等の計画を円滑に進めることができる</p> <p>インターネットでの予約が出来た場合、利用者の利便性が向上し、さらなる市民活動の推進が期待できる</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化祭 ・カラオケ大会（発表会） ・芸能まつり：利用している団体全体のお祭り（イベント） ・中学・高校の輪番制による発表会 ・高校生連達の自由なコンサート ・祇園まつり・本庄まつりのプレイベント ・子育てフェスティバル ・ボランティア団体や施設等と協力して講演会やシンポジウムを行う
利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・営利目的での使用可 ・市内在住・在勤・在学者が1人以上いる団体が申込可能 ・物販等営業目的の使用は禁止【欠席者】 ・クラブ活動等の成果としての作品や関連商品の販売可【欠席者】 <p>ただし、空いている部屋で料金も高くする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業も使いたいと思っている（部屋は空いているだけでは利益を得られないので、利用を希望する企業等には高い利用料を設定して貸出しても良いのではないかな） <p>物品販売等...宗教団体や悪徳業者に利用されない為に対策が必要（許可をする人・業者の見極め）</p> <p>ヒアリングの実施（商工会議所はチェックしている）物品の確認、市内企業といった制限を設ける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在任・在勤・在学 ・利用禁止：政治目的、宗教目的、営利目的 <p>興行的、コンサートなど一定の部屋での利用について可。ただし、利用料金は高くする</p>	<p>営利目的の使用を可とした場合、下記のような利用方法が期待できる。しかし、使用を希望している市民活動団体や住民等が利用できないといった状況は避けたい。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演奏会（プロ・アマ） ・音楽イベント（コンサート） ・親子ふれあいコンサート ・映画、いつでも行けば楽しめるショーをやっている ・落語、演劇、民謡の発表会 ・チャレンジショップ ・地域・地方物産展
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコは館内禁止（館外に喫煙所を設ける） ・原則飲食禁止（飲食可能な部屋を設置希望） ・飲食：カフェと南側交流スペースのみ可【欠席者】 <p>講演会の後に立食で食事等ができれば良いのではないかな</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙 ・飲食可（部屋によって）午前 午後またく会議では食べたい <p>飲み物はダメとは言えない</p> <p>臭いの問題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・室内は禁煙（ただし、分煙による喫煙場所を設置する） ・アルコールは禁止 ・飲食：部屋の材によりいくつかの部屋は可とする <p>・食事をしながらの会議も考えられる為、利用者側の視点に立った配慮が必要</p>	<p>飲食が館内禁止となった場合、下記のような施設利用方法に制限がかかる可能性がある。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフ飲食会 ・アレルギー対応料理教室 ・茶道教室 ・高齢者サロン、お茶のみ会（聴覚障がい者対象） ・料理教室（子供、男性、高齢者等） ・子育てフェスティバル ・地域・地方物産展 ・文化祭 ・利用している団体全体のお祭り
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者優先 <p>例：22：30頃鍵で閉鎖（開館利用が22時までの場合）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間パーキング ・職員は駐車禁止 ・商店街利用者、近隣住民は× ・施設利用者のみ利用可 <p>受益者負担の考えから、施設利用者は利用料金を支払うのだから、利用者以外ではできるだけ利用するべきではない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設する（施設の立地から他（駅）利用者等の利用が懸念される） <p>【対策】例：施設利用の予約者に駐車場利用券の発行をする。（10人利用者がある場合3台分の券を発行し、乗り合わせて来てもらう） 駐車場にはボール等を置き、他の方が駐車できない工夫をする。</p>	<p>駐車場において下記のような利用方法も考えられるが、駐車場の開放・閉鎖時間によっては、利用に制限がかかる可能性がある</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用品交換会（ミニフリーマーケット） ・本庄へ来訪された方の集合場所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・備品は有料（料金表を作る） ・コピー、印刷機は有料（用紙を持参で安くする） ・予約不要の部屋やスペースについては、占拠制限なし。ただし、空きがなくなったら3時間以上の利用者から順次交代【欠席者】 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者の片付け、掃除...基本は隅に机・椅子片付け、自分たちの使いやすいようにレイアウト ・備品は原則有料：移動しやすい備品。マイク等の備品は有料（物を大切に使う） ・プロジェクター...メンテナンスがかかるものは有料 <p>備品の管理ができていない（借りたけれど使えないということが多々ある）ので、有料の場合は備品管理の徹底をお願いしたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー有料 ・貸ロッカー 	<p>リーススペースにおいて下記のような利用方法も考えられるが、全ての利用者に気持ちよく利用してもらうにはルールづくりが必要</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・囲碁、将棋の出来るスペースを毎月設ける ・子育て相談室、子育てママさん「しゃべり場」 ・お年寄りが集える広場

・Aグループの【欠席者】について...ワークショップ当日は欠席されましたが、事前に貴重なご意見を頂きましたので、記載致しました。